

入札条件

設計業務委託等土木関係設計単価の適用について

入札の際に使用する土木関係設計単価は、令和5年5月31日以前の土木関係設計単価としておりますが、契約後に協議の上、令和5年6月1日から適用の土木関係設計単価への契約変更を行うことができるものとします。